



# 建設新聞

株式会社 鹿児島建設新聞  
発行人 向江 泰徳  
鹿児島市錦江町3番36号  
電話 099-227-5100  
FAX 099-225-1919  
振替口座 02020-5-2559  
http://www.kc-news.co.jp

## 中央仮設

建設機材のリース・レンタル  
本社 099-2229-5900  
鹿児島(永吉・川上・緑ヶ丘)・串木野  
出水・大口・空港・南薩・金峰・大隅  
お近くの営業所から迅速にお届けします

# 県土木部「保険料」負担へ

## 住宅瑕疵担保履行法の運用

県土木部は、住宅瑕疵担保履行法の運用で「保険料」を発注者側として負担する方針だ。事務的経費の1項目として扱って、9月4日開札予定の「県営原良団地」の一般競争入札に添付して提出する工事費内訳書に「保険料」の計上を求めていることが分かった。

## 内訳書に原良団地80戸に初適用

同団地は、法律施行日の平成21年10月1日以降、県の発注物件で初めて工事引き渡しになる住宅80戸。今月6日公告、翌7日から閲覧を開始した現場説明書に、瑕疵担保責任履行の資力確保で「保険」が必要になることを明記した。

20日、鹿児島市の県建設センターであった県建設業協会、県建築協会との協議会で、県当局が「保険料相当額を計上する」との考えを伝えたもよう。県は、同担保責任保険法人として指定を受けた4社(7月14日現在)から、工事予定価格に料率をかけた保険見積もりを徴収するものとみられる。

入札参加者は保険料算定にあたり、県同様、複数の保険法人から見積もり徴収することになる。法律は施工業者、または宅建業者に住宅引き渡しに際して「保険加入」、もしくは「保証金の供託」を義務化。保険加入では、施工段階の指定保険法人による検査を受ける。

## 奄美市、笠利給食センター改築

## 今夏に基本・実施設計等

奄美市は、笠利給食センターの建て替えを計画、今夏にも基本・実施設計および地質調査を発注する予定だ。21年度から建設に着手し、22年度9月のオープンを目指す。

現在の笠利給食センターは、奄美市笠利町中金久の笠利病院の裏手に位置。幼稚園1園、小学校8校、中学校2校に約730食の給食を賄っている。築35、6年が経過し、老朽化が進んでいることから、改築されることとなった。

新センターの建設地は同市笠利町万屋の太陽が丘総合運動公園の一角で、敷地面積約3000㎡、建物規模はS造平屋建て1000㎡を想定し、1000食以内を賄う。衛生や環境面に配慮してドライ方式を採用、また、PTAや地域住民らが視察できる食育のための研究室も設置する。

なお、委託期間は、基本・実施設計が8カ月間、地質調査が1カ月間を見込んでいく。

## 谷山市民会館耐震診断

## 来年2月に診断結果

鹿児島市は、谷山市民会館の耐震診断をゲンプラン設計が進めている。21年2月27日までの期限内で調査を行い、診断結果をもとに整備の方向性を決定する見通し。

所在地は、鹿児島市谷山中央3丁目383-16。最大収容人員600人のホールをはじめ、会議室、料理講習室、図書室、健康づくり学習室等を備えた公民館として、昭和51

## 県河川課、第4次災害査定結果

## 6市15町村 決定額1.1億円

県河川課は20日、国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業の第4次災害査定結果を発表した。県工事6カ所(決定金額5695万1000円)、

市町村工事15カ所(同5489万1000円)の計21カ所(同1億1184万2000円)となっている。

地域振興局等管内別決定の状況をみると、始末・伊佐地域振興局本所1カ所(同2642万円)、大島支庁本庁9カ所(同3866万5000円)、瀬戸内事務所5カ所(同1536万8000円)、徳之島事務所6カ所(同3138万9000円)。

施設別決定の状況では、河川8カ所(同5907万5000円)、道路13カ所(同5276万7000円)だった。

## 地方道路整備臨時貸付金 23億5700万円を配分

国土交通省は、20年度に創設した地方道路整備臨時貸付金は、20年度に建設。生涯学習および各種研修・コミュニケーションづくりの場として、多くの市民が利用している。

建物規模は、RC造2階一部3階建2155・08㎡。新耐震設計法以前の建物(昭和56年6月以前に設計された建物)のため、新耐震設計法に照合して判定を行う。

### 官公庁ランクアップ

コンピューターにて分析・検討指導致します。

建設業許可・経営・決算変更届・入札参加・社会雇用労災保険・産廃許可・在留手続外国人雇用管理・会社設立・各種助成金

### 事務手続代行 致します

行政書士・社会保険労務士

## 鹿島良事務所

TEL (099) 257-7500 (代)  
FAX (099) 257-7503  
〒890-0056 鹿児島市下荒田4-14-33 (鹿大水産学部裏)

## 株式会社 荒川商店

本社営業所 鉄屑・機械撤去・建物解体他  
鹿児島市新栄町4-8  
☎0120-967-336  
☎(099) 254-4131

非鉄金属部 銅・アルミ・ステンレス屑他  
鹿児島市新栄町4-8  
☎0120-967-335  
☎(099) 254-4131

古紙部 段ボール・新聞・雑誌他  
鹿児島市新栄町25-14  
☎(099) 251-6431

RPF部 廃プラ・木くず・畳・布団・機密文書他  
鹿児島市七ツ島1-3-24  
☎(099) 284-2886

七ツ島事業所 鉄屑・廃自動車・OA機器他、廃棄物引取  
鹿児島市七ツ島1-2-4  
☎0120-967-394  
☎(099) 261-9500

ホームページ <http://www.arakawa.cc>

# 解体

## ビル解体 鉄骨解体 木造解体 特殊建築物解体、他

低騒音 低振動

### 見積無料

## 株式会社 江藤建設工業

鹿児島市小野一丁目20番6号  
TEL (099) 229-7500(代)

# 再資源化

## 解体 中間処理 再資源化

EA21・ISO9001取得

安全と環境対策を最優先します。

## 株式会社 吉丸組

鹿児島市玉里町20番40号 TEL (099) 226-7111

県建設業協会・県建築協会が県と協議会

制入札・契約

改善の必要性を強調

総合評価 建築物件を1件追加

建築工事に関する県との協議会が20日、鹿児島市の県建設センターで、非公開で行われた。県は、総合評価落札方式で建築を1件追加するほか、県営住宅の事務的経費に住宅瑕疵担保の履行で、「保険料」相当額を計上する考えで、主催した県建設業協会(川畑俊彦会長)と県建築協会(前田正人会長)の会員らに伝えたもようだ。(1面参照)



総合評価方式の本格導入などを求める川畑会長 =鹿児島市の県建設センターで

総合評価方式による入札は、県は18年度に土木部門で3件、19年度に農政部門の1件を含め5件

事の前品質確保の観点から、建築物件に対する導入に期待が集まっている。また、住宅瑕疵担保の履行で、「保険料」相当額を計上する考えについて、住宅政策室の西園幸弘室長は本紙取材に応じ「消費者保護が最終目的」と述べ、保険料率などによる見積もり結果と、応札時の保険料が別物になることを強調。さらに、各自自治体と同様の動きが進む見通しを示した。協議会には、県建設業協会の副理事長兼委員長、県建築協会の鹿屋支部長などを務める小林正義副会長らが出席。県側から釜谷智弘土木部建築技監をはじめ鹿島明人監理用地課長、熊谷良博建築課長らが参加し、両協会から提出があった要望や質問などに答えた。協議会の冒頭、川畑会長は「総合評価方式の本格的導入・拡大、最低制

釜谷建築技監 地元業者の優先活用に配慮

また、挨拶に立った釜谷建築技監(国土交通省土地・水資源局土地政策



課宅地整備調整官から、7月1日付けで就任)は写真では、「国と地方を通じ財政環境は厳しいものがあり、思うような建物整備ができないう状況

さらに、「多くの方に受注機会があるよう、発注の分離分割や地元業者の優先活用について一層の配慮を進めていきたい」と強調。一般競争入札の拡大や電子入札の導入など、さまざまな変化の進展に対応し「質の高い建物造り」ができるよう各会員への周知も呼び掛けた。

JIS規格不適合生コン使用問題で 新たに19物件の違反判明

違反の事実があったと発表した。これまでの発表を含めると、計29物件で違反が判明したことになる。建築基準法違反は、横浜市内の3物件(マンション、学校など)、鎌倉市内の14物件(マンション、宗教施設、戸建て住宅など)、綾瀬市内の1物件(ゴルフコース内の避雷小屋)、大和市内の1物件(同)で確認された。建築基準法は37条で、構造耐力上主要な部分について、JIS規格への適合、または大臣認定を受けたコンクリートを用いるよう定めている。

国立教育政策研究所の文庫施設研究センターは、既存学校校舎の改修に併せて断熱性の向上や自然エネルギーの活用などの環境対策も実施するため

の手引きを「モデルプラン」として20年12月に作成する予定だ。検討成果は、文部科学省が20年度内にとりまとめるエコスクール等の今後の推進方策にも反映させる。耐震補強や給排水衛生

6月の県内金融経済概況 景気が後退局面に

日銀鹿児島支店

日本銀行鹿児島支店はこのほど、県内の金融経済概況を発表した。それによると、「景気はやや

弱まっている」として、回復を維持してきた景気が、後退する局面を迎えているとする見方を示している。県内の景気動向については、同支店は、平成19年6月まで、緩やかながらも回復に向けた基調を維持しているとの分析。同7月以降、今年6月までの12カ月には、やや鈍っている」としながらも、景気に「回復の動き」はあると評価してきた。

今回の発表では、県内の個人消費関連はやや弱めの動きとなり、公共投資も減少傾向。また、住宅投資とともに鉱工業生産も減少。「景気」に回復の動きが消え、「やや弱まっている」と分析している。

労働需給は緩和。6月の有効求人倍率は前月比やや低下、新規求職者数は2カ月ぶりに前年を上回った。新規求職人数は建設業、サービス業などで前年割れし、全体では5カ月連続で前年を下回った。金融面では、預金が個人預金を中心に前年を上回る。貸し出しは、個人向けが住宅ローンを中心に堅調なほか、法人が不動産を中心に前年を上回り、全体では39カ月連続で前年を上回った。

本県主要金融経済指標(建設)

Table with columns for '資料出所' (Data Source), '西日本建設業保証' (West Japan Construction Guarantee), and '国土交通省' (Ministry of Land, Infrastructure, and Transport). It lists various construction indicators like '公共工事請負金額' (Public Work Contract Amount), 'うち国' (National), 'うち県' (Prefectural), 'うち市町村' (Municipalities), '新設住宅着工戸数' (New Housing Starts), 'うち持家' (Owner-occupied), 'うち賃貸' (Rental), 'うち分譲' (Resale), and '建築着工物価指数(非住居)' (Construction Price Index for Non-residential). Rows show data for 18年, 19年, and 20年 (April to June).

加藤都市・計画局長就任会見 都市計画 根本から見直しを



国土交通省の加藤利男都市・地域整備局長は11日の就任会見で、都市計画制度の在り方について「人口減少や高齢化、地球温暖化といった課題に対応していくためには、複雑化した都市計画制度を簡素で合理的な枠組みに根本から見直しをしなければならない」と強調した。その上で、地方自治体や民間事業者、NPO法人などから意見を募集し、20年度中に制度改正の方向性を示す考えを表明した。地域再生や中心市街地活性化に向けては、「18年に改正されたまちづくり三法によって、地域の

実情を踏まえたまちづくりが可能となっている。国交省としては、こうしたまちづくりに取り組む地域に対して効果的な支援を続けていきたい」と述べた。景観形成に向けた取り組みについては、「16年施行の景観法に基づく景観行政団体は約350団体、景観計画策定団体は約1200団体に達した。11月には、歴史的な街並みの整備を支援する『歴史まちづくり法』の施行が控えている。景観形成の重要性は増しており、国も総合的に支援していく」と話した。下水道整備の方向性について、加藤局長は「5月に東京都内で起こった下水道事故に触れながら、「下水道の普及率は7割を超えたものの、局所的な大雨による被害を防止するための取り組みや下水道施設の耐震化対策などは進んでいるとは言えない」と指摘。また「未普及地域については、快速で活力ある暮らしを実現するため、早急な下水道整備が欠かせない」と訴えた。